

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 海老名市障害者第二デイサービスセンター
(通称：かっぱ堂)

平成29年3月23日



神奈川県茅ヶ崎市松浪1-1-12
特定非営利活動法人介護の会まつなみ
理事長 島村俊夫

特定非営利活動法人介護の会まつなみ評価事業部 評価結果

1 事業所基本事項

| | |
|-------------------|---|
| フリガナ | エビナシショウガイシャダイニデイサ-ビスセンター-(ツウショウ:カッパドウ) |
| 事業所名 (正式名称を記載) | 海老名市障害者第二デイサービスセンター (通称:かっぱ堂) |
| 事業所住所 最寄駅 | 〒243-0403 神奈川県海老名市望地2-24-1 小田急線 海老名駅下車 徒歩 8分 |
| 事業所電話番号 | 046-233-0333 |
| 事業所FAX番号 | 046-233-0334 |
| 事業所代表者名 | 役職名 管理者 氏名 白石雄希 |
| 法人名及び 法人代表者名 | 法人名 社会福祉法人 星谷会 法人代表者氏名 理事長 安藤 浩 己 |
| URL | http://www.hoshiyakai.com/ |
| e-mail | kappadoh@topaz.ocn.ne.jp |
| 問合せ対応時間 | 8:30~17:30(月~金) |

事業所の概要1

| | |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 開設年月日 | 平成18年10月1日 |
| 定員数 | 生活介護 20名 就労支援B型 20名 |
| 都市計画法上の用途地域 | 市街化調整区域 |
| 建物構造 | 軽量鉄骨2階建て |
| 面積 | 敷地面積 (928.54)㎡ 延床面積 (575.35)㎡ |
| 居室あたりの人数 (入所施設の場合のみ) | 個室()室/二人部屋()室/三人部屋()室/四人部屋()室 |

事業所の概要2(職員の概要)

| | |
|------------------------------|---|
| 総職員数 | 10名 (下記の職員数に 管理者1名含めた総数) |
| うち、次の職種に該当する職員数 (実人員数を記載) | 生活支援員(常勤 2名・常勤以外 2名) 職業指導員(常勤1名) 看護職員 (常勤以外 1名) 目標工賃達成指導員(常勤 1名) 医師 (嘱託医 1名) その他 (送迎運転手 1名) |

| | |
|--------------------------------|--|
| 事業所PR 評価に臨んで事業所としてアピールしたいこと | 利用者様の楽しみ・興味の拡大、充実した生活を送っていただくために余暇支援には力を入れサービス提供しています。土曜余暇活動(5回/年)日帰り外出(1回/年)、一泊旅行(1回/年)を希望される利用者様に対して提供させて頂いています。 |
|--------------------------------|--|

2 基本的サービス評価(評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行なった結果です)

| 大項目 | 第三者評価コメント |
|---------------------------------|---|
| 人権の尊重 | <ul style="list-style-type: none"> ○「人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援することを責務とする」と明記した人権マニュアルを作成し、職員に配布して人権の尊重の基本理念を周知させている。 ○法人研修委員会では年間の研修計画を立て、毎年度、権利擁護の研修を実施し、職員会議、支援会議での人権に関する意見交換を通して人権教育を行っている。 ○人権擁護委員会では、これまでに「さんづけ」の適切な呼称の統一を図っているが、「人権擁護チェック表」を用いて職員自身で支援の振り返りを行う機会を作っている。 ○虐待の具体例を掲示し、職員と利用者、家族の双方が虐待に対する知識と意識を向上させ、虐待や人権侵害等がないかの気づきを生むことで、支援現場での不法行為を防止し、プライバシーに配慮した利用者の権利の保障につなげている。 ○現在の利用者の方に身体拘束の必要な方はいらっしゃらないが、必要時の対応マニュアルは整備されている。 |
| 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○個別支援マニュアルに従って、相談支援事業所による総合的なサービス利用計画に始まり、年1回のアセスメント、年2回のモニタリングで利用者の特性、本人、保護者のニーズと課題を把握して個別支援計画を作成している。 ○短期、中期、長期の目標を設定した半期ごとの個別支援計画作成に当たっては支援会議を開き、職員全体で共通した認識での理解を図っている。 ○利用者の変化、目標達成度の確認と本人の満足度をモニタリング報告書に記録し、今後の支援の継続や見直しを検討し、次回の個別支援計画作成につなげている。 ○支援の現場では、利用者の希望でその日の作業を選択することもでき、絵や写真によるわかりやすい作業手順書を掲示して作業に取り組みやすい工夫をしている。 ○本人のニーズや興味のあるもの、できそうなものから取り組みをはじめ、外出や買い物を通して地域とのつながりを持つ機会を作り、スモールステップで利用者が自信と楽しみを感じてもらうことを大切にしている。 ○こうした日々の支援を継続し、関係機関との連携を取りながら、将来を見据え自立した日常生活や特性に応じた就労に繋げている。 |
| サービスマネジメントシステムの確立 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活支援マニュアルを整備し、利用者の特性、意向に基づいた安心、安全な支援を実施している。 ○生活環境整備マニュアルが作成され、毎日の清掃、2か月ごとの業者による清掃で食堂、作業室、トイレは清潔に保たれている。 ○クールダウンできる部屋、障がい特性に合わせた作業台、治具、食器等を用意し、利用者自治会での音楽、ダンスをしたいという利用者の希望を取り入れた生活環境を提供している。 ○毎月、清掃衛生面点検簿で清掃、消毒の確認を行っているが、毎日の清掃時にも清掃チェック表等使用して、清掃箇所の確認を行っていくことが望ましい。 ○リスクマネジメント委員会で、事故報告、ヒヤリハットの報告・分析・対応を行い、個別支援計画に反映させると共に苦情解決システムを整備し、苦情の申し出をしやすい取り組みを行っている。 ○感染症マニュアルを作成し、健康診断、体温、血圧測定で体調確認による感染予防を重視し、感染時には罹患者への適切な対処を行っているが、精神的配慮に関しての具体的支援方法を明文化することで、心身両面の健康 |

| | |
|---|--|
| | <p>を重視したより良い支援が期待できる。</p> <p>○救命救急マニュアル、防災マニュアルが作成され、協力病院、消防署、家族との情報共有、連絡方法を整えている。消防署とは近隣であるため、事業所や利用者の特性の理解につながる情報交換を行っているが、緊急事態発生時の被害拡大防止にあたっての具体的な防止策をマニュアルに記載することで、職員の理解と迅速で適切な行動につながると期待できる。</p> |
| 地域との交流・連携 | <p>○「ボランティア受け入れマニュアル」の整備はされている。</p> <p>○海老名市、当事者団体、教育機関、他事業所等合同の「こころのバリアフリー実行委員会」に法人として参加し、一般参加者向けの講演会を企画実施している。また、障がい者の理解を深めるための啓蒙活動として映画上映会等を実施している。星谷会法人研修会に他団体の参加も呼び掛けている。</p> <p>○毎年11月3日に「えびな・この街でくらすう」実行委員会によるイベントを開催している。星谷会事業所の自主製品の展示販売や模擬店、市内の障がい者団体による雑貨販売等を通して、地域の人たちの参加を呼びかけ交流を図り、親睦を深め理解をはかっている。</p> <p>○海老名市自立支援協議会のチームに所属して定期的に参加し、関係機関、団体等の連携に基づき、福祉ニーズの把握を行うとともにチームの活動を通して、福祉ニーズに対しての取り組みを行っている。</p> |
| 運営上の透明性の確保と継続性 | <p>○自己評価実施については平成29年度より実施に向けて計画、準備を進めている。</p> <p>○階層別会議(主任、管理・幹部クラス)にて下階層の会議から上階層の会議へ提案する仕組みを設けている。</p> <p>○各階層別会議での人事、働きやすい環境整備等について検討している。</p> <p>○業務分担表により管理者の業務内容等を明文化している。管理者の資質向上に向けて、管理職研修(労務管理等)を実施している。</p> |
| 職員の資質向上の促進 | <p>○職員交流会・初任者研修等で法人の理念・方針について周知を行っている。</p> <p>○契約している保険窓口に職員及びその家族の健康相談、メンタルケアの相談が受けられる。</p> <p>○職員採用チームにより、職員採用手順を確立しており、採用活動等のプランを立て活動を実施している。資格取得のための補助制度を設けている。</p> <p>○研修委員会にて年間研修計画を立て階層別研修を行っている。外部研修については研修報告書、研修資料を職員に回覧している。</p> <p>○「実習生受け入れマニュアル」の整備はされている。実習生の受け入れについては実習生指導担当者を配置し、指導要領に基づき指導している。</p> <p>○年に1度、職員の意向調査を実施し、管理者と職員との個別面談の機会を設定して、意見・意向の把握を行っている。職員の意向を調査し、結果については改善策の検討を実行している。また、職員の希望があれば、その都度相談を受けている。</p> <p>○月1日のノー残業デーを設定して、時間外労働の軽減を図るなどの取り組みを行っている。今後は記録等事務処理の効率化のための対策を検討していくこととしている。</p> |
| <p>基本的サービス評価の総括コメント</p> <p>詳細は最終ページに記載してあるが、全体的には、それぞれの項目の事項に対して努力している事がうかがえた。職員個々の個別面談が実施されており、職員の意向を汲み取るシステムができている。サービスについては、利用者の意向や要望を取り入れた取り組みがなされていました。マニュアル等も整備されていましたが、なお随時見直しをすることを計画しておくと思いました。</p> | |

2-2 日常生活の支援に関する事業所アピール

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行なった結果です

| 項目 | 事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています) | 第三者評価での確認点 |
|---------------|---|--|
| 食事支援の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・注文弁当の業者2社と取引して利用者・職員に昼食の提供を行っています。肥満傾向・持病による体重制限が必要な方に対応する摂取カロリーに配慮した弁当や若い人向けのボリュームのある弁当等利用者さんのニーズに沿った弁当の提供を行っています。また咀嚼力が弱った利用者に対しては提供前にカット、骨抜き、主食の量の調整等を行い提供しています。 ・1回/月工賃支給日にかまどやの弁当注文を実施したり、年始に出前注文や買い出しで昼食を購入する機会を設けて普段と異なる昼食の機会を提供しています。 ・弁当のメニュー表を毎月配布しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○注文弁当の業者2社と取引して利用者・職員に昼食の提供が行われており弁当のメニュー表が貼りだされていることを確認した。肥満傾向・持病による体重制限が必要な方に対応する摂取カロリーに配慮した弁当や若い人向けのボリュームのある弁当等利用者さんのニーズに沿った弁当の提供をしていることを確認した。 ○咀嚼力が弱った利用者に対しては提供前にカット、骨抜き、主食の量の調整等を行い提供していることを食事カードで確認した。 ○年始に出前注文は案内文書で確認した。 ○その他行事計画書及び実施報告書で普段と異なる昼食の機会を提供していることを確認した。 |
| 排泄支援の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・定時排泄、拭き取り介助、衣類の着脱介助等 各利用者に必要な排泄支援を実施しています。 ・排便記録表をつけてケアホームに情報提供して連携を図っています。又排便の状況に応じた服薬をしていただき、便秘を防止しています。 ・排便時に立ち会い脱腸の状況確認、出血防止の対応、パット装着を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○排便記録表で排泄支援を実施していることを確認した。 ○排便記録表がケアホームと共通になっていることを記録シートで確認した。 ○排便時に立ち会い脱腸の状況確認、出血防止の対応、パット装着を行っていることをケース記録で確認した。 |
| 入浴支援の取り組み | 該当なし | |
| 整容支援の取り組み | 整容支援については自分で整容できる方に対しては声掛け、促しにより支援を行い、介助が必要な方については支援員の介助により整容支援を行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○支援員の介助により整容支援を行っているケース記録を確認した。 ○歯磨きを支援しているところを確認した。 ○アセスメントシートで衣類着脱等の整容が実施されていることを確認した。 |
| 健康管理服薬管理の取り組み | 昼食後の服薬についてご本人で服薬管理が難しい方に対して、服薬管理を行っています。服薬チェック表により服薬確認を行い服薬についても利用者によって確認の範囲を定めている。健康管理については毎日の検温、毎月の体重・血圧測定を実施している又1回/年の健康診断（自己負担なし）を実施して検査結果を家庭・生活事業所に書面で報告し又事業所でも保管している。看護師・嘱託医による健康面での助言を家庭等に報告しています。その他にインフルエンザの予防接種(1回/年希望者)、検便・歯科検診(1回/年)を実施しています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○事業報告書で年4回の嘱託医健診、歯科検診・胸部X線関節撮影・検便・健康診断を年1回実施していることを確認した。 ○インフルエンザ予防接種済証で予防接種の実施を確認した。 ○服薬チェック表が整備されており、チェック表に基づいて服薬支援が実施されていることを確認した。 ○毎日の検温表・毎月の体重・血圧測定が実施されていることを検温表・体重・血圧測定表にて確認した。 ○検便・歯科検診受診記録で実施されていることを確認した。 ○健康診断の検査結果表により健康診断が実施されていることを確認した。 |

| | | |
|---------------------------|--|---|
| 保健・医療管理支援についての取り組み | 毎日の検温、毎月の体重・血圧測定と記録、看護師・嘱託医による測定結果の確認・助言を各家庭・生活事業所に報告しています。 | ○毎日の検温、毎月の体重・血圧測定と記録、看護師・嘱託医による測定結果の確認・助言を各家庭・生活事業所に報告していることをケース記録・嘱託医カルテ等で確認した。 |
| 日常活動支援についての取り組み | 作業活動（タオルたたみ作業、缶バッチ製作、チラシ折り作業、段ボール重ね貼り作業、水道メーター分解作業、雑貨作り、手芸（刺し子）、農園芸作業）、その他の活動（散歩、室内運動（ストレッチ体操、ダンス）、自治会活動（本人会活動）、勉強会（就労、社会生活プログラム、等）、絵画、書道、買い物活動、余暇支援（一泊旅行、日帰り外出（希望者対象1回/年）、土曜余暇一人5回/年まで）を行っています。海老名市の就労チャレンジに希望者は参加していただいています。その際に支援者が付添いとして支援しています。 | ○作業活動（タオルたたみ作業、缶バッチ製作、チラシ折り作業、段ボール重ね貼り作業、水道メーター分解作業、雑貨作り、手芸（刺し子）、農園芸作業）、その他の活動（散歩、室内運動（ストレッチ体操、ダンス）、自治会活動（本人会活動）、勉強会（就労、社会生活プログラム、等）、絵画、書道、買い物活動、余暇支援（一泊旅行、日帰り外出（希望者対象1回/年）、土曜余暇一人5回/年まで）が実施されていることを写真・パンフレット・事業報告書等で確認した。 ○就労チャレンジに希望者が参加していることを事業日報等で確認した。 |
| 地域生活支援の取り組み | 地域移行に向け、グループホームの設立、空き状況の情報提供、勉強会によるグループホームの理解、見学、体験、移行に向けて必要な支援を実施（世話人への申し送り、連携等）しています。 | ○個別支援計画書で地域移行に向け、グループホームの設立、空き状況の情報提供、勉強会によるグループホームの理解、見学、体験、移行に向けて必要な支援を実施（世話人への申し送り、連携等）していることを確認した。 |
| アクセス権支援の取り組み | 希望者に対して送迎サービスを提供しています。（自宅から事業所まで）、希望者に対して事業所の都合により日程を決定して通院付添支援（1500円/回）を実施しています。（公用車に対応）その他に荒天時に全員送迎（普段徒歩等で出勤されている方も対象）を実施しています。 | ○重要事項説明書に通院付添支援（1500円/回）の記載があることを確認した。事業報告書に送迎サービス実績記録を確認した。 ○送迎の予定がホワイトボードに記載されていることを確認した。 |

2-3 利用者家族へのアンケート調査の概況

ヒアリングした利用者数 4名（48歳男性、42歳男性、34歳女性、45歳男性）

ヒアリング時はスムーズに質疑応答ができました。

職員に対しては、「親切に対応してくれる」と共通に答えられていました。また、「特に困った事もない、楽しく過ごせています」とのことで、事業所や職員に対する要望や不満の声は聞かれませんでした。

3 第三者評価のまとめ

第三者評価結果のまとめです

○事業所の特徴、独自性がみられる点

◇食事に関しては、肥満傾向・持病による体重制限が必要な方に対応する摂取カロリーに配慮した弁当や若い人向けのボリュームのある弁当等利用者さんのニーズに沿った弁当の提供をしている。

咀嚼力が弱った利用者に対しては提供前にカット、骨抜き、主食の量の調整等を行い提供している。普段と異なる昼食の機会を提供もしています。

◇日中活動支援では、作業活動（タオルたたみ作業、缶バッチ製作、チラシ折り作業、段ボール重ね貼り作業、水道メーター分解作業、雑貨作り、手芸（刺し子）、農園芸作業）、その他の活動（散歩、室内運動（ストレッチ体操、ダンス）、自治会活動（本人会活動）、勉強会（就労、社会生活プログラム、等）、絵画、書道、買い物活動、余暇支援（一泊旅行、日帰り外出（希望者対象1回/年）、土曜余暇 一人5回/年まで）を行っています。海老名市の就労チャレンジにも参加しています。

◇地域生活支援については、地域移行に向け、グループホームの設立、空き状況の情報提供、勉強会によるグループホームの理解、見学、体験、移行に向けて必要な支援を実施（世話人への申し送り、連携等）しています。

○事業所のサービスの質的向上への努力が見られる点

◇職員への権利擁護の研修が毎年実施されており、他の研修と共に計画的に行われていた。

◇利用者の意向等の把握についても、種々の機会を設けて把握に努めていた。

◇就労支援についても、利用者の意向を大切に就労体験などにも積極的に取り組んでいます。

◇職員の資質向上の取り組みも、多く行われていました。資格取得の為に補助制度も設けてありました。

○事業者の課題として考えられること

◇規程やマニュアルの整備もかなりの部分でされています。なお衛生管理面での細やかなマニュアルが整備される事が期待されます。

◇自己評価を次年度から実施とのことで、サービスの質の向上の為に是非実施される事を期待します。